

ニコラウス・クザーヌスにおける平和の思想

坂本 堯

一 序

ニコラウス・クザーヌス (Nicolaus Cusanus, Nikolaus von Kues) は、一四〇一年に生れ、一四六四年に死去したキリスト教思想家であった。かれは神学、哲学、自然科学の研究に努力したばかりでなく、教会や社会の問題にも強い関心をもっていた。特に「和」の問題については、初期から晩年に至るまで、実生活においても、学問的研究においても全力を傾けたのであった。かれの比較的初期の説教のなかに平和についてのかれの熱意が現れている。すなわち「幸いなるかな、内的な平和を持つ者よ、かれらのなかでは、洞察、記憶、意志、表象が平和をもち、それらは根源である神との一致において低い感覚的能力にその平和を及ぼすのである。……中略……」

また、幸いなるかな、隣人に対して外的な平和をもたらすものよ、その平和は内から生ずるものである。平和は天よりくる。イエスは『汝等に平和あれ』といい、さらに、天使たちも『天では神に栄光、地上では御心にかなう人々に平和』と語っている。さらに、使徒達は『この家に平和あれ』と語っている。なぜなら、キリストはかれらに『汝等が家に入る時は、平和を告げよ』と命じたからである。平和は、キリストが最後に弟子たちに、『私は汝等に私の平和を残す』という言葉で残した最善の贈物である。平和は神の足跡であり、その道はすべて平和をもたらすのである」とクザーヌスはそこで、キリスト教における平和の神性的な性質と最高の価値を強調している。

この小論文ではクザーヌスの平和思想について、ヨーロッパにおける思想の歴史的流れを考えながら、その意義、その本質、そ

の特徴、その基礎などを考察する。

二 研究の現況

クザールヌスの死後、その思想は研究され、一五一四年にパリでクザールヌス著作集が印刷出版された。また、ジョルダノ・ブルーノなどの思想家に深い影響を与えた。しかし、本格的研究は二十世紀にはいつてから盛んになった。特に、一九六四年にはクザールヌス死去五百年を記念して、国際的な学会が西ドイツのクザールヌス生誕地、ベルンカステル・クルース市と北イタリアのプリキセン、クザールヌスが司教として活動した由緒のある地で開催された。これと前後してクザールヌスの研究が盛んになった。この理由としては、当時開かれた第二バチカン公会議の精神的動向がクザールヌスの思想に共鳴したばかりでなく、西ドイツを始めヨーロッパ諸国の優れた思想家たちが、神学的、哲学的、社会学的にクザールヌスを研究し始めたことが考えられる。

このクザールヌス研究の基礎としてもっとも有意義であったのは、クザールヌスの著作が批判版として正確に出版されたことである⁽¹⁾。その他、クザールヌスの著作が二十世紀になってドイツ語を始めとする現代語に翻訳されて、多くの人々に研究の道を開いたことである⁽²⁾。

このために働いた学者としては、批判版の編集の責任者であった P. Wilpert を始め、E. Hoffmann, R. Klibansky, R. Hau-

bst, K. Bormann, J. Koch, G. Kallen, L. Baur, M. de Gandillac, E. Vansteenberghe, などがあるが、クザールヌスの歴史的研究の出版では、E. Meuthen の活躍も特筆すべきである。

クザールヌスの平和思想についての研究の主なもの、E・カッシーラー⁽³⁾は、『ルネッサンスの哲学における個体と宇宙』のなかで、クザールヌスの二大著作『知ある無知』と『信仰平和論』の比較研究から、その平和思想の解明を試みている。J・レンツ⁽⁶⁾は『ニコラウス・フォン・クルース、平和なき現代の使徒』を発表し、H・グラベルト⁽⁷⁾は『宗教理解 ニコラウス・クザールヌスにおける諸宗教の出会いへの道』という研究を発表している。B・デッカー⁽⁸⁾は『ニコラウス・フォン・クルースと諸宗教間の平和』を、また、G・ハインツ・モール⁽⁹⁾は『キリスト教の一致、ニコラウス・フォン・クルースの社会学説への研究』を書き、M・ド・ガンディヤック⁽¹⁰⁾は『クザールヌスの平和概念』、M・渡辺⁽¹¹⁾は『ニコラウス・クザールヌスと寛容の理念』などを発表している。一九八二年には西ドイツのトリリア大学において『ニコラウス・クザールヌスにおける諸宗教間の平和』と題して国際クザールヌス・シンポジオンが開催され、K・ポールマン、E・モイテン、R・ハウプスト、R・クリバンスキー、M・ド・ガンディヤックなどの著名なクザールヌス研究家が活躍した。

三 クザーヌス平和思想の本質と特徴

a 時代史的考察

クザーヌスが生きた時代はルネッサンスと呼ばれる時代であった。十三世紀からイタリアでは自由都市が発達し、富が蓄積され、市民階級が起り、封建時代の支配階級に対立するようになった。新しい思想が人々を動かし、現実主義、合理主義、自然科学思想がしだいに強くなっていった。これらの新思想には中世を支配した伝統のスコラ哲学と立場を異にする新しい要素が含まれていた。それは、人間の能力に対する信頼とギリシア・ローマの人間主義を中心とするものであって、中世の哲学が中心としていたキリスト教神学に対して批判的立場に立ち、人間自身の自由と創造的活動に価値を置くものであった。このような思想はヨーロッパ各地に影響を及ぼし、新しい社会と文化を産み出した。宗教の領域においては、宗教改革とよばれる新しい宗教思想が起り、芸術の領域では人間の美を大胆に肯定するルネッサンス芸術が生れたのである。政治や社会のなかでは民主的傾向が強くなり、中世の封建社会が崩壊し始め、中世ヨーロッパのキリスト教的分裂するのと同時に、新しい市民社会の時代が到来するのである。

このような思想的転換にもとづき、この時代の教会は保守と革新に分裂し、また、教会と世俗の権力との対立は激しくなり、それによって、キリスト教社会の平和は危機にひんし、やがて、激

しい宗教戦争となって、平和は崩壊するのである。ニコラウス・クザーヌスの時代にも、すでに、フス派の異端やトリリアの司教座をめぐる紛争において、そのきざしが現れていたのである。このヨーロッパのキリスト教世界の内部における戦争の危機に加えて、外部よりの戦争の危機も増大していた。すなわち、回教勢力の増大とそのヨーロッパへの侵攻である。一四五三年、回教勢力はついに、キリスト教世界の東の砦であったコンスタンチノープルを攻略して、ヨーロッパはパニックの状態になり、教皇ビウス二世は第七回十字軍の派遣を決定するに至るのである。クザーヌスはこの時代のために『カトリック協和論』と『信仰平和論』の両書を著した。この二つの著作は著述時期については約二十年の違があるにしても、その目ざすものは『和』の実現による『平和』の達成であった。前者においてはキリスト教世界の内部の和と平和であり、後者は、キリスト教を含めた諸宗教の間の和と平和が主題であった。

b 人間学的考察

クザーヌスは平和を人間の和によって達成されるべきものとして考えている。平和は古代と中世には武力により達成され保持される傾向があった。武力や恐怖による自由なき平和は人間の尊厳と自然権を損うものであって真の平和ではない。

こうして、人間論的考察がクザーヌスの平和の解明に重要となる。人間の和による社会の平和は、自由な人間を前提としている。

クザールヌスはこのような人間観を考えている。かれによれば人間は、まず、個人である。しかも、個々の人間の個性はその根拠を絶対者の唯一性に置いている。その唯一性の分有としての個性である。特に、人間の精神はその他の点においても、唯一絶対者の似姿、すなわち、"Imago"である。こうして、個人はクザールヌスによれば、自由を有し、良心にしたがって活動する主体であり、

ベルソナとよばれる高貴な存在である。このような個人が平和を創造し保持することができる。すなわち、個人は知性と自由意志をもつ精神と物質的世界に属する肉体をもつ全体的統一的存在であり、ミクロコスモス（小宇宙）であり「神の似姿」である。平和の基礎となる個人は、その人格的統一と、精神と肉体の間の和を保つ、調和的人間でなくてはならない。人間は一つの王国のよう

なもので、心身が分裂したり、精神が内的に分裂すれば、人格の力は失われ、他人との和も、又、平和を創造したり保持したりすることも不可能になる。また、人間は七弦琴のように調和してよい音を出さねばならない。⁽¹⁴⁾。そのためには、人間は自己を調和の状態に保たねばならない。⁽¹³⁾。これが平和的人間の姿であり、この調和を失った人間は良心に従って善をなすこともできず、また、本性の目指す目的にも到達できず、その存在の意義さえも失うのである。ところで、人間は情欲の激情や恐怖の感情に支配される時は、自由と内的平和を保つことは不可能になる。しかし、キリスト教によれば、人間は原罪のために悪と争いに傾き、神の恩恵

がなければ、自由も内的平和も保つことはできない。したがって、人間個人は神から「平和」への恩恵が与えられてこそ、自己の自由と和の精神を保ち、平和な社会を創造できるのである。

c 社会思想的考察

クザールヌスが『カトリック協和論』に述べるように、人間は本性よりして社会的、共同体的である。すなわち、人間は自己の本性が目指す完成に至るために共同体を必要としている。この共同体を創り出す根本的力は、人間の精神に内在する「愛」とよばれる自然の傾きであり、精神的力である。この愛の力が人間の社会の一致結合を生み出す原理である。

次に社会の平和のために必要な原理は「秩序」という理念である。社会は人間本性の完成のために存在しているが、社会が秩序を失うならば、社会はその存在意義を失うのである。社会の秩序は正しい法によって創られ保たれるというのがクザールヌスの考えであった。かれは正しい法の基礎として自然法を主張している。

自然法とは、クザールヌスによれば人間の思惟に先行し、自然そのものの中に深く根ざしている根底的傾向 (Naturalis) であり、強制力である。自然とは、クザールヌスの表現で表すと、それから全ての被造物の行動が由来する縮限された原理であり、強制的に働くものである。この強制的力は自然の創造主の自由な意志の決定の中にある。したがってこの意味での自然法はすべての被造物に妥当するが、その適用される方法は自然の段階に依じて異なっ

いる。すなわち、事物のなかでは自然法則として、生物においては本能や自然的欲求として、また、自由な精神的存在者である人間においては自然法や自然権として働くのである。人間の存在は物質と精神とから成り立つので、物質としての人間には自然法則が、生物としての人間には生物学的法則が、動物としての人間には本能と衝動が、さらに精神的存在としての人間には道德法としての自然法が妥当するのである。したがって自然法は広義にとれば全存在のもつ秩序であるが、狭義にとれば、自由な精神的主体者である人間に倫理的必然性を与え、義務と権利とを与えるものである。

しかし、社会の秩序を実際に創り保つための具体的手段は実定法の制定とその遵守である。クザーンヌはその社会を構成するすべての構成員によって、その社会の実定法は制定される必要があると教えるが、大きな社会では社会の全構成員によることが不可能であるので、その際には、社会構成員の代表者による会議によって制定されることになる。このような実定法の制定と代表者の決定は、選挙によらねばならない。ただし、正当な実定法と正当な代表者を選ぶ選挙の条件は選挙者の良心の自由である。もし、この自由が権力が脅迫や暴力などによって圧迫され、人間本来の自然権を損った場合、社会の正義と秩序は保たれないばかりでなく、不法にこの自然権を奪われた人々は、その自然権を回復する権利を自然とその創造主たる神から得るのであり、不正なる支配

者に対する反抗権をもつもので、ここから社会の平和への危機が生ずるのである。

d 形而上学的考察

平和の本質についてクザーンヌは形而上学的に説明し、平和はすべての事物が存在するために不可欠な完全性であって、すべての事物のなかに、その程度は異なっているも、必ず存在している普遍的な完全性であると主張している。一四五一年にウトレヒトでなした説教のなかで、クザーンヌは平和を美と等しく置いて(15)いる。また、ブリキセンで一四五四年になした説教のなかで、「真理の場所が平和である。そこには推論で達するものではない。むしろ、対立の彼岸に、ちょうど、あらゆる感覚と理性を超越しているように思われる……中略……実体の場所が平和であり、事物はより確固とした平和を分有すればするほど、より高貴となる。したがって平和については、善や生命の如く考えよ」と述べている。このクザーンヌの考えによれば、平和はすべての事物のなかにあって、それぞれの事物を存在せしめる基本的力となっている。この形而上学的な存在が実体とよばれるものであり、その事物が存在するに必要な物質的要素を集め、統一する。この意味で事物の中心が平和であるといわれる。また、平和は事物が存在する目的でもある。この世界においては決して完全な、永遠の平和はない。この世のすべての存在者は平和を失い無に帰る可能性を有している。絶対者、無限者のみが本質的に失われぬ平和を有して

おり、有限な存在は、絶対者の平和を分有するかぎり平和を有することができる。

絶対者を神と呼ぶと、人間は神の平和を分有するかぎり存在することができるが、これは個人についても社会についてもしかりである。人間が自己の有限性を悟り、「知ある無知」により、無限なる神に近づくことが、平和のために不可欠である。クザーヌスによれば、平和の危機は自己の有限性を忘れた人間によつてもたらされるのである。

次に平和の形而上学的原理について、クザーヌスは「対立者の一致」"coincidentia oppositorum" の表現で語っている。この原理はクザーヌスに天来の啓示のように与えられたといわれている。

この原理は「知ある無知」のなかに述べられ、人間の理性の限界を明らかにすると共に無限なる存在の形而上学的構造を示している。これを思想的に見るときにはアリストテレスの形而上学的原理「形相・質料説」の超越である。中世を支配したこのアリストテレス主義は、完全性を有する形相と完全性を欠く質料の関係、すなわち強者と弱者、支配者と被支配者、与える者と受容する者との二元論的關係ですべての現象を説明した。これは社会的に見るときは、強者が弱者を支配し、弱者が強者の支配を受容する古代中世の社会思想の根拠となつたと思われる。クザーヌスは平等な対立する人間の一致を中心とする近代の民主社会の原

理として「対立者の一致」を教えたのである。また、この原理は、信仰と理性、個人と社会、正義と愛などの諸対立の一致をも推進するのである。

e 神学的考察

前述の形而上学的考察を押し進めると、クザーヌスの平和の考察は神学的考察となる。

かれは一方では理性の活動を重視するが、同時に、人間の理性は実践において神の光、すなわち、信仰の光を受けることで充分に働くことができる。実際に存在する世界は、神秘的な神の支配のなかにあり、神と人間と自然は完全に一体となっている。しかし、他方、人間は個人として、他の者と個性を共有することのない統一主体であり、広大な宇宙の、しかもその長い歴史のなかで一回だけ現れる一回的主体である。この超越性と内在性の対立の一致が個人であるが、この人間個人の完全性を絶対的無限者である神の分有であると教えるのがキリスト教の神学である。

キリスト教神学は神の存在をペルソナによつて説明する。神の無限のペルソナにあやかっているのが人間個人であり、神の三位一体の神的共同生命にあやかっているのが人間の社会であるといえよう。

したがって、ペルソナは自立した存在であるが孤独ではなく、常に他のペルソナとの交流一致を求める存在である。神の三つのペルソナは一つの神の生命をつくっているが、この生命力は人間

の個人と社会に流入して、個人の生命力、愛、平和となつてゐるが、それは他の個人との間に交流一致をいへば、生まれた、平和な愛の人間社会を形成し、保つてゐるのでもあらう。

神の生命力は対立の一致であり、この生命力で参加するごとくよつて、人間社会は神の生命をさするよつた平和に近いものであつて、これは神の恩寵を基本として、この恩寵に対する人間の協力が、神学的な平和達成と維持の道であるところをキーストは教えるのであらう。

- (1) NICOLAI DE CUSA: OPERA OMNIA, IUSSU ET AUCTORITATE ACADEMIAE LITTERARUM HEIDELBERGENSIS AD CODICUM FIDEM EDITA; HAMBURGI IN AEDIBUS FELICIS MEINER
- (2) Schriften des Nikolaus von Cues, in Auftrag der Heidelberger Akademie der Wissenschaften in deutscher Übersetzung, hrg. von E. Hoffmann etc.
- (3) Cassirer, E., Individuum und Kosmos in der Philosophie der Renaissance, Studien der Bibliothek Warburg, Leipzig 1927
- (4) Nicolaus Cusanus, De docta ignorantia 1440
- (5) Nicolaus Cusanus, De pace fidei 1453
- (6) Lenz, J., Nikolaus von Kues, ein Apostel unserer friedlosen Zeit, in: Trierer Theol. Zeitschrift. (Pastor bonus) 41 (1930) S. 81-102
- (7) Grabert, H., Religiöse Verständigung. Wege Zur Begegnung der Religionen bei Nikolaus Cusanus, Schleiermacher,

Rudolf Otto und J. H. Hauser, Kap. II. Die Idee von der Einheit der Religionen bei Nikolaus von Kues in seiner Schrift "Von Glaubensfrieden" Leipzig 1932, S. 24-45

(8) Decker, B., Nikolaus von Kues und der Friede unter den Religionen, in: Humanismus, Mystik und Kunst in der Welt des Mittelalters: Studien und Texte zur Geistesgeschichte des Mittelalters, hrg. von J. Koch, Bd. 3 Leiden-Köln 1963

(9) Heinz-Mohr, G., Unitas christiana, Studium zur Gesellschaftslehre des Nikolaus von Kues, hrg. von J. Lenz, Trier (Paulus Verlag) 1958

(10) De Gandillac, M., Der cusanische Friedensbegriff, in: Zeitschrift für philosophische Forschung, 9 (1955), S. 186-196

(11) Watanabe M., Nicholas of Cusa and the Idea of Tolerance, NIMM, S. 409-418

(12) Nicolaus Cusanus, De concordantia catholica 1433

(13) Nicolaus Cusanus, Beati qui audiunt verbum dei et custodiunt illud (Brixen, 16. 3. 1455)

(14) Nicolaus Cusanus, Accepti Ihesus panes et gratias (Brixen, 16. 3. 1452)

(15) Nicolaus Cusanus, Deus in loco sancto suo (Ulrecht, 29. 8. 1451)

(16) Nicolaus Cusanus, Pax hominibus bonae voluntatis (Brixen, 25. 12. 1454)

(17) 『カヌス・デ・クサ』人間論・キリスト教神學史、
聖マリアンナ学院大学教授